明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○大崎市に編入する区域として告示された区域の属すべき選挙区を定める件（**総務**三七九）　一
○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**五二六）　二
○除籍の一部が滅失した件（**同**五二七）　二
○返納を命じた旅券を無効とする件（**外務**三六四）　二
○公職選挙法第十三条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件（**財務**三三六）　二
○公職選挙法第九十四条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件（**同**三三七）　二
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**同**三三八）　二
○保安林の指定をする件（**農林水産**二三七九、二三八〇）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二三八一～二三八八）　二
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**二二五）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**二二六）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**二二七）　五
○計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした届出製造事業者を公示する件（**同**二二八）　五
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（**同**二二九、二三〇）　五
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**国土交通**一〇七五～一〇七七）　六
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**防衛**一九二～一九五）　六
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（**同**一九六）　七
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一九七）　七
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一九八）　七
○道路に関する件（**関東地方整備局**三六〇、三六一）　七
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一一九、一二〇）　七
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**一三〇）　七

〔国会事項〕

内閣　警察庁　法務省　岩手県　東京都　長野県　愛知県　愛媛県　仙台市　名古屋市　神戸市　広島市　八

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕　八
法務
公証人任免（法務省）
〔公告〕　八
諸事項
官庁
財団、犯罪被害財産支給手続開始決定、公示送達、建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等
企業年金基金変更関係
会社その他

告示

○総務省告示第三百七十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第二条第一項の規定に基づき、平成二十七年総務省告示第二百十八号により大崎市に編入する区域として告示された区域の属すべき衆議院小選挙区選出議員の選挙区を、次のように定める。

平成二十七年十月二十三日

総務大臣　山本　早苗

宮城県第五区

○法務省告示第五百二十六号

千葉市花見川区役所保存の次の原戸籍の一部が滅失した。

平成二十七年十月二十三日

法務大臣　岩城　光英

千葉県千葉市検見川町五丁目百六十五番地

藤代留五郎

○法務省告示第五百二十七号

千葉市花見川区役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十七年十月二十三日

法務大臣　岩城　光英

千葉県千葉市検見川町三丁目百三番地

髙橋　寅吉

○外務省告示第三百六十四号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、平成二十七年十月十四日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第一項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十七年十月二十三日

外務大臣　岸田　文雄